

# HSK

# どろじん

## 第 43 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可  
H. S. K 通巻254号

発行日 平成5年5月10日  
(毎月10日発行)

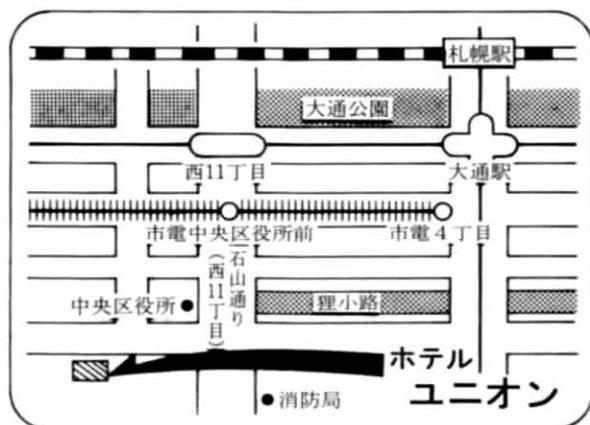
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会  
札幌市北区北35条西5丁目1-10  
AMS南麻生308号

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
札幌市中央区北9条西19丁目55  
細川 久美子

平成 5 年

## 道腎協第16回総会議案集

### 《ホテルユニオン 案内図》



＝所在地＝

〒060 札幌市中央区南3条西12丁目  
電話 ホテル代表 (011)561-6161

### 第16回総会ご案内

第16回総会を下記のように開催いたします。  
会員、ご家族の皆様お誘い合せのうえご参加下さい。

記

＝日 時＝

6月6日(日)

10:30～12:00

15周年記念シンポジウム

13:00～15:00

演題 「腎臓病を考える集い」

＝場 所＝

ホテル ユニオン 7F大雪

総会当日はこの議案書をご持参下さい  
昼食は道腎協で用意します。

## 北海道腎臓病患者連絡協議会

# 第16回総会次第

開会のあいさつ 10:30

黙とう

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成4年度活動報告

平成4年度決算報告

平成4年度会計監査報告

平成5年度活動方針(案)

平成5年度予算(案)

平成5年度役員(案)

スローガンの採択

総会宣言

議長解任

閉会のあいさつ 12:00

——— 昼食・休憩 ———

15周年記念シンポジウム 13:00

演題 「腎臓病を考える集い」

15:00

# 平成4年度活動報告

## 1 はじめに

私たち道腎協は、「誰でも、いつでも、どこでも透析が受けられる」「安心して医療を受け生活していけるよう、医療制度、社会保障制度の向上をめざす」ことを運動の柱に、全腎協との連携を強めながら、平成4年度の活動を進めてきました。

私たちをめぐる状況は、平成4年4月からの診療報酬改訂に見受けられるように大変厳しくなってきました。透析技術料の据置き、ダイアライザーの価格引下げとなり、そして、新たに「慢性維持透析患者外来医学管理料」が設けられ、血液・生化学検査は何度実施しても一定の額（2,500点）を月一回しか算定できない定額制となりました。道腎協の調査でも一部の医療機関では検査回数の変

更された所があります。その結果病状の悪化や合併症の発見が遅れるということが懸念されます。

最近の社会保障制度は「国庫負担削減」「受益者負担の強化」「民生活導入」と、各自で「自助努力」をしなさいと、国の負担を減らすうとしています。

今、日本人は急速に高齢化していますが、透析患者も例外ではありません。全腎協の平成3年の実態調査でも60歳代が19・9%、70歳代が5・9%と高齢化がすすんでいます。又、長期透析による合併症がある患者も86・7%と沢山の方が苦しんでいます。

高齢化や合併症の為に通院介護や日常生活介護の必要な患者が増え、深刻な状況にあります。

私達、道腎協はこうした複雑な状況の中で、前回総会で確認した活動方針にそって地域の各患者会と共に多様な運動と活動を進めてまいりました。

## 2 1年間の

### 主な活動

#### (1) 全腎協活動の参加について

① 全腎協総会北海道大会  
第22回全腎協総会が北海道札幌市において開催されました。平成2年から総会会場の設定や宿泊施設の場所等準備に入りました。また地元道腎協独自の実行委員会を開催して、総会会場・宿泊施設の下見等、入念な打合せをしました。

全腎協との合同実行委員会も数回重ね万全の態勢を敷いて、総会を開催しました。

5月23日の総会前夜の交流会は636名の参加で大変盛大に開催されました。又、23、24、25日と道外の会員の臨時透析も300人弱と、交流会の参加人数、臨時透

析の人数も全腎協総会開催史上最高のケタはそれとのことでした。総会参加者数も、過去の総会開催で3番目に多い1,177名でした。

この総会・交流会が無事成功に終了したのは、大勢の会員・役員・関係者の尽力のおかげです。



全腎協総会

## ② 全腎協との運営と協力

今年度も全腎協の運営に積極的  
に協力し、廣岡副会長が北海道ブ  
ロック代表として全腎協の運営委  
員になり、佐藤利國運営委員が全  
腎協幹事の任にあたり、それぞれ  
の立場で協力してきました。

## (2) 腎提供登録者拡大運動 について

全腎協が昭和56年より「全国一  
斉街頭登録者拡大キャンペーン」  
に取り組んで12回目、昭和61年よ  
り厚生省が定めた「腎移植推進月  
間」に呼応し、道腎協もこの「月  
間」をより盛り上げ、腎バンクへ  
の登録者の拡大をめざす啓発運動  
などの活動を展開しました。

10月4日、全道一斉に18カ所で  
取り組まれ、参加人数は、患者・  
家族・医療関係者・腎バンク・道  
腎移植者連絡協議会・ライオンズ  
クラブ・難病連等約400人位の  
規模で行われました。ポケットティ  
シュ・風船・尿試験紙・チラシ等  
が配布されました。また、各地で  
無料血圧測定・腎臓病相談が行わ  
れ大好評でした。

最近見受けられるのは、毎年参

加される患者が同じ人ばかりのよ  
うにおもわれます。せめて、移植  
登録をしている患者は必ず参加し  
て欲しいものです。

この腎提供登録運動も、今後は  
全道一斉に開催する他に、各地で  
開催されるイベント等でも積極的  
に飛び込んで、行う必要があると  
考えられます。

北海道の移植提供登録者数は1  
2、777名（平成5年2月末）  
全国では368、522名（平成  
4年12月末）となっています。

## (3) 国会請願署名・募金運動 について

私たちは、医療と福祉の向上を  
めざし、腎疾患総合対策の確立の  
願いを実現するため、今年度も全  
腎協と日本患者・家族団体（JPC）  
の2つの国会請願署名・募金  
運動に取り組みました。

昨年10月から2カ月の間、患者  
会員のご協力で、全腎協署名26、  
131名・募金額1、809、6  
83円（内訳全腎協15%271、  
452円、道腎協50%904、8  
42円、各地方ブロック35%63  
3、389円）、JPC署名10、

556名・募金額300、914  
円を集めました。この国会請願募  
金は国会請願行動費・道腎協・各  
地方腎友会の貴重な活動の財源と  
なっています。

全腎協の国会請願行動は昭和46  
年6月6日全腎協結成の翌々日始  
めて行われました。青ぐろい顔を  
して貧血の身体に鞭打って慣れな  
いデモや陳情活動をしたお陰で翌  
年の昭和47年から人工腎臓の公費  
負担、人工腎臓の増設計画が国の  
施策として実現しました。その他  
にも、請願の成果は色々あります  
が近年ではJR・航空運賃割引適  
用があります。

全腎協の国会請願行動は本年3  
月25日、全国から代表者が参加し、  
道腎協からは廣岡達夫氏（苦小牧）・  
津田嘉郎氏（小樽）・岡崎由紀夫  
氏（十勝）の3名が本道選出の衆・  
参両議員及び厚生委員会に所属す  
る議員に紹介議員になって戴くよ  
うに要請しました。

JPCの国会請願行動は、本年  
6月7日に、多くの紹介議員によ  
る厚生委員会に提出される予定で  
す。

## (4) 組織拡大について

会員数は平成3年度末で2、5  
44名でしたが、各地域患者会の  
努力により、この1年間で5%、  
134名の増加で2、678名に  
なりました。

全国的にもそうですが本道にお  
いても特に都市部での加入率が低  
いようです。各地域でそれぞれ、  
対応を考えて、活動していますが、  
難しいのが現状です。患者の増加  
に対して組織率は低く2、000  
名を超す患者が依然非会員であり、  
会活動の大きな課題です。

今後も引き続き、沢山の患者に  
会員になって戴くように、呼び掛  
けて行かなければなりません。

どうか会員の皆様も未加入の患  
者に呼び掛けてくださる様お願い  
します。

## (5) 広報活動について

今年度は機関紙「どうじん」を  
4回発行しました。年5回の予定  
でしたが、全腎協総会開催準備都  
合上6月号は発行できませんでし  
た。その分、40号（8月号）は総  
会特集号として、若干増ページ致



医療講演

しました。会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、資料、広報員通信、各ブロックの活動、透析生活に関する資料・情報などを掲載、その内容充実に努めました。その他の広報については「全腎協」「透析ライフ」そして役員に対しては「今月の情報」「事務局ニュース」などの配布に努めました。

### (6) 各種学習会について



役員研修会

に独自の活動として毎年医療講演会を開催してきました。平成4年度は7月19日、札幌市において総会記念講演「CAPDの現状と今後の展望」というテーマで岩見沢市立総合病院の大平整爾先生を招聘して開催されました。CAPDの原理・適応・除水率・管理等、大変わかりやすく説明され、沢山の患者・家族が参加され大変好評でした。また、10月25日は前日のブロック会議に引き続き役員研修会が開催されました。



役員研修会

「釧路地方における通院交通費助成運動」というテーマで釧路地方腎友会の上田弘氏が、釧路市に対しての長年の陳情運動の苦勞や実現する迄の過程や、現在は釧路市から通院交通費助成金事業を委託されていること迄を説明して下さいました。またもう一つ「室蘭地方腎友会における活動資金造成運動」というテーマで室蘭地方腎友会の佐藤利國氏が、会活動資金を造成する為に祭典の出店、用具の準備、会員の役割分担や、又、利益等具体

的な模様を説明して下さいました。両地方腎友会の長年のわたる運動の説明は大変参考になり参加者から沢山の質問があり、大変有意義な役員研修会でした。

(7) 各地方ブロックでの活動について

今年度の組織状況は会員数2,678名ブロック数20となつていきます。

各ブロックでの活動としては、各種の講演会、学習会、登山、炊事遠足、食事会などの会員の親睦、交流を図る催しが盛んに行われま

した。

そして各ブロックとも会費以外の活動資金の財政の確保に積極的

に努め花火・正月飾り販売などそれぞれ苦心・工夫しながら頑張っていました。

一部ブロックでは役員の体調悪化の為、休会に追い込まれた所もあります。しかし、機関紙類はなんとか配布し、来年度には復帰する見通しとなりました。

このように各ブロック・各施設患者会とも、一部の役員がすべて引受けなければ運営して行けない

所が多数見受けられます。どこのブロック・施設患者会でも役員の後継者育成問題や高齢化、また未加入患者を加入させる、透析ベツト不足など沢山の問題をかかえています。

しかし、積極的に自治体や施設に陳情して、問題を解決しているブロックも多数あります。

今後、未加入患者、無関心患者をいかに患者会に参加させて行くかが最重要課題です。

### (8) 他団体との連携について

北海道難病連の中で腎臓病部会として難病連主催の各行事、各集會に積極的に参加してきました。また、事業資金協力として花火・正月飾り販売にも協力してきました。

さらに、各ブロック会員の相当数が難病連の各地方支部の役員を努め難病検診や難病連の活動に協力してきました。

難病連からは、腎キャンペーン、全腎協総会北海道大会においても、ご支援をいただいています。

### (9) 道腎移植推進実行委員会について

昨年の8月から4回、道腎移植推進実行委員会を開催しました。

道腎協・地方腎移植センター・腎バンク・道腎移植者の会の4者で初会合を持ちました。最近の腎移植者数の伸び悩み腎キャンペーンのマンネリ化等の問題を話し合いました。

当面の行動として本年8月に一般向けに医療講演会を開催し、そこで腎提供登録をPRすること。道独自のポスター・パンフレットを作成すること等が、目標として決定しています。会員皆様の一層のご支援をお願いします。

### (10) 道腎協15周年記念事業

実行委員会を2回開催しました。記念事業として、会員の実態調査を実施し実態調査報告書を作成すること。そして、15周年記念講演として、腎移植シンポジウムを開催することが決定されました。実態調査は各ブロックで一次集計して、その内容を各自自治体に陳情す

る資料にするようお願いしました。

## 3 おわりに

この1年間の活動では全腎協総会が北海道で開催された事が一番大きな行事ではなかったでしょうか。この総会の前後は道腎協としては、最も忙しい時だったと思います。

また、この1年間は医療法改正、外来透析患者の血液検査の定額化問題等、私達患者に大きく関わる事も行われました。

臓器移植は、脳死臨調の最終報告が出たにもかかわらず、その審議が非公開だった為に、脳死移植立法が遅れています。その影響のせいか、全国の腎移植数は例年より少なくなっています。

透析患者は全国で117,072人(平成3年12月31日)で平成2年末より13,776人の増加となりました。

このように患者数が増えていくのを見るにつけ、ますます、透析導入者を抑え腎不全の治療・研究、移植を推進する腎疾患総合対策の

必要性を改めて認識させられました。

全国的に見ましても、役員の後継者不足、介護問題、通院交通費問題等諸事情が山積みしています。誰かがやってくれるのではなく、一人一人の問題としてより一層の団結と協力で、困難を乗り越え、今後の患者運動を進めて行きましよう。



## 平成4年度全国総会積立金決算報告

(収入の部)

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

科 目	H4年予算	H4年決算	摘 要
前期繰越	3,438,216	3,438,216	
受取利息	60,000	154,365	
寄付金	50,000	80,000	
雑収入	340,000	429,000	定山溪～総会会場バス代
合 計	3,888,216	4,101,581	

(支出の部)

科 目	H4年予算	H4年決算	摘 要
旅費補助金	2,500,000	973,730	地方ブロック会員分
バス代	900,000	783,120	定山溪～会場、会場～透析施設
雑費	100,000	246,316	交流会・活動費・通信費
予備費	388,216	0	
繰出金		2,098,415	運営安定会計・15周年積立金
合 計	3,888,216	4,101,581	

## 会計監査報告

平成4年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成5年3月31日

会計監査 永 田 和 之 ⑩

" 安 江 良 和 ⑩

## 平成4年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

科 目	H4年予算	H4年決算	%	備 考
会 費	10,920,000	11,239,890	102.9	道の助成金     どうじん広告料
配 分 交 付 金	954,000	961,000	100.7	
国 会 請 願 募 金	700,000	979,804	140.0	
寄 付 金	100,000	80,000	80.0	
物 品 販 売 益	150,000	135,999	90.7	
広 告 料	50,000	50,000	100.0	
雑 収 入	50,000	78,500	157.0	
小 計	12,924,000	13,525,193	104.7	
前 期 繰 越	458,281	458,281		
合 計	13,382,281	13,983,474	104.5	

## 平成4年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

科 目	H4年予算	H4年決算	備 考
ブ ロ ッ ク 育 成 費	580,000	690,000	全腎協より
キ ャ ン ペ ー ン 売 上 金	200,000	246,119	
募 金 箱	70,000	159,777	
雑 収 入	2,000	6,175	受取利息他
前 期 繰 越	241,160	241,160	
合 計	1,093,160	1,343,231	

(支出の部)

科 目	H4年予算	H4年決算	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	500,000	349,086	
用 品 購 入 代	300,000	328,484	キャンペーン用品
雑 費	50,000	133,563	発送代
臓 器 移 植 基 金	70,000	150,000	
予 備 費	173,160	0	
次 期 繰 越		382,098	
合 計	1,093,160	1,343,231	

## (支出の部)

科 目	H 4 年予算	H 4 年決算	%	備 考
会 議 費	910,000	820,150	90.1	
幹 事 会 費	500,000	434,492	86.9	4 月開催
運 営 委 員 会 費	200,000	335,708	167.9	9 月、2 月、3 月開催
編 集 委 員 会 費	20,000	4,400	22.0	
全 腎 協 参 加 費	120,000	35,000	29.2	
難 病 連 参 加 費	70,000	10,550	15.1	全道集会他
負 担 金	5,038,000	5,137,750	102.0	
加 盟 分 担 金	358,000	361,000	100.8	難病連
全 国 会 負 担 金	4,680,000	4,776,750	102.1	全腎協
事 業 費	2,942,000	2,288,262	77.8	
総 会 費	800,000	738,075	92.3	議案書、会場費他
機 関 紙 費	1,400,000	1,022,577	73.0	
活 動 費	700,000	517,510	73.9	
広 報 員 活 動 費	42,000	10,100	24.0	
事 務 局 運 営 費	4,424,000	3,940,549	89.1	
通 信 費	190,000	125,631	66.1	切手代他
事 務 用 品 費	170,000	160,474	94.4	
新 聞 図 書 費	80,000	82,720	103.4	
交 通 費	200,000	172,040	86.0	
家 賃	624,000	624,000	100.0	
電 話 料	150,000	126,758	84.5	
雑 費	100,000	114,665	114.7	振替料他
水 道 光 熱 費	120,000	111,783	93.2	水道、電気、ガス
備 品 費	300,000	239,768	79.9	コピーリース他
慶 弔 費	30,000	18,430	61.4	
事 務 局 手 当	2,400,000	2,111,300	88.0	
法 定 福 利 費	20,000	12,980	64.9	労災保険料
退 職 給 与 引 当 金	40,000	40,000	100.0	
予 備 費	68,281	0		
運 営 会 計 繰 出 金		1,500,000		
次 期 繰 越		296,763		
合 計	13,382,281	13,983,474	104.5	

## 平成4年度15周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

科 目	H4年予算	H4年決算	備 考
受 取 利 息	10,000	25,829	郵便貯金
前 期 繰 越	1,034,966	1,034,966	
繰 入 金	—	1,000,000	全国総会積立金から
合 計	1,044,966	2,060,795	

(支出の部)

科 目	H4年予算	H4年決算	備 考
実 行 委 員 会 費	—	66,044	
通 信 費	—	16,180	
印 刷 費	—	103,000	実態調査票
次 期 繰 越	—	1,875,571	
合 計	—	2,060,795	

## 平成4年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

(支出の部)

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

科 目	金 額	科 目	金 額
繰 入 金 (一般会計より)	1,500,000	繰 出 金	0
繰入金(全国総会積立金より)	1,098,415	次 期 繰 越	2,598,415
合 計	2,598,415	合 計	2,598,415

## 平成4年度退職給与引当金会計決算報告

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

科 目	金 額	備 考
今 年 度 積 立 金	40,000	一般会計より
合 計	40,000	

# 平成5年度活動方針(案)

## 1 はじめに

平成5年度は、私達が関わる社会保障制度が大きく変わる年です。今年4月1日からは福祉八法が完全実施されます。福祉の権限と財源が地方自治体に委譲されるのですが、地方自治体の財政により福祉の格差がでるのではないかと懸念されます。

また、4月から施行される新医療法では、高度な医療を担う「特定機能病院」と慢性患者を預かる「長期療養病床群」が新設されました。「特定機能病院」は大病院や国立がんセンター等、高度な医療を提供する所で、紹介状のあるなしで自己負担に差をつけるということです。「長期療養病床群」では老人病院と同じく診療報酬は定額で支払われます。そして特定療養費として、4人部屋でも差額ベッド代が徴取できるようになります。こうした差額徴収システムが増えると貧富の差によって受ける医療に格差が生まれませんか、という心配があります。

わが国の社会保障のあり方を見直している首相の諮問機関、社会保障制度審議会の将来像委員会の第一次報告ができました。その報告では今後の高齢化にともなう社会保障の費用は、国民も「応分の負担」と「自助努力」をしてもらうというものです。

これが、今、日本で叫ばれている「生活大国」の実体です。今、社会保障・医療制度について、日本全体で真剣に考え、行動する時ではないでしょうか。道腎協は今年度も腎臓病疾患の医療や生活を守るための切実な願いの実現をめざし、運動を進めて行きます。

## 2 全腎協と連携しての活動

- ① 「腎移植推進月間」成功のため、患者の立場から、全力をあげて取り組み、腎バンク登録者拡大のため、第13回全国一斉街頭キャンペーンを行います。
- ② 「腎疾患総合対策」の早期確立をめざし、全腎協第23回国会請願署名募金運動に取り組みます。

- ③ 全腎協の役員として2名を送り、その運営に協力します。
- ④ JR・私鉄の身障者割引制度の距離制限を撤廃する運動を進めます。
- ⑤ 医療・福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。

## 3 道内活動の取り組み

- ① 医療・福祉に関する要望事項実現のため関係機関に対して、陳情、要請行動を進めます。
- ② 本道における検尿制度の充実を進めます。
- ③ 本道における通院交通費助成充実を進めます。
- ④ 「腎疾患総合対策委員会」設立運動を進めます。
- ⑤ 北海道透析医学会、医療機器メーカーなどとの連携や交流を深めます。
- ⑥ 腎移植推進のため、「腎移植推進委員会」活動を強化し、腎移植登録者拡大運動を進めます。
- ⑦ 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名・募金運動

に取り組みます。

## 4 組織・財政・広報活動について

- ① ブロック組織を強化するために、「ブロック組織検討委員会」を作り、活動を進めます。
- ② 運営委員会・ブロック会議の充実をめめます。
- ③ 後継役員育成の為に役員研修会を開催します。
- ④ 会員を2,800人とすることを目標に組織率向上に努めます。
- ⑤ 健全財政確立のため、会費納入の充実、販売活動を行います。
- ⑥ 臓器移植基金のため、募金箱運動をさらに進めます。
- ⑦ 腎臓病に関する知識向上の為に「腎臓病の本の紹介を行います」。
- ⑧ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と、「今月の情報」の毎月発行に努めます。
- ⑨ 新医療法等、患者に関する医療・福祉の情報を機関紙を通じて、周知します。

## 平成5年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成5年4月1日  
至 平成6年3月31日

科 目	H4年決算	H5年予算	構成比	備 考
会 費	11,239,890	11,760,000	78.3	2,800名×4,200円
配 分 交 付 金	961,000	961,000	6.4	道の助成金
国会請願募金	979,804	800,000	5.3	募金の道腎協分
寄 附 金	80,000	50,000	0.3	
物 品 販 売 益	135,999	150,000	1.0	物品、本の販売
広 告 料	50,000	50,000	0.3	どうじん広告料
雑 収 入	78,000	50,000	0.3	受取利息他
運営安定繰入金	-	1,200,000	8.1	
小 計	13,525,193	15,021,000	100.0	
前 期 繰 越	458,281	296,763		
合 計	13,983,474	15,317,763		

## 平成5年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成5年4月1日  
至 平成6年3月31日

科 目	H4年決算	H5年予算	備 考
ブロック育成費	690,000	690,000	全腎協より
キャンペーン売上金	246,119	200,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	159,777	100,000	
雑 収 入	6,175	5,000	受取利息他
前 期 繰 越	241,160	382,098	
合 計	1,343,231	1,377,098	

(支出の部)

科 目	H4年決算	H5年予算	備 考
ブロック会議	349,086	500,000	10月開催
用品購入代	328,484	330,000	キャンペーン宣材(地方分、道腎協分)
移植推進活動費	-	300,000	
雑 費	133,563	50,000	発送費他
臓器移植基金	150,000	100,000	
予 備 費	0	97,098	
合 計	1,343,231	1,377,098	

## (支出の部)

科 目	H 4 年決算	H 5 年予算	構成比	備 考
会 議 費	815,750	1,950,000	12.7	
幹 事 会 費	434,492	600,000	3.9	旅費、会場費、4月開催
運 営 委 員 会 費	335,708	450,000	2.9	旅費、会場費、9・2・3月開催
役 員 研 修 会 費	—	500,000	3.3	
全 腎 協 参 加 費	35,000	200,000	1.3	総会・幹事会
難 病 連 参 加 費	10,550	200,000	1.3	全道集会他
負 担 金	5,137,750	5,401,000	35.3	
加 盟 分 担 金	361,000	361,000	2.4	難病連
全 国 会 負 担 金	4,776,750	5,040,000	32.9	全腎協2,800名×1,800円
事 業 費	2,292,662	3,200,000	20.9	
総 会 費	738,075	800,000	5.2	
機 関 紙 費	1,037,077	1,700,000	11.1	
活 動 費	517,510	700,000	4.6	
事 務 局 運 営 費	3,940,549	4,238,000	27.7	
通 信 費	125,631	150,000	1.0	
事 務 用 品 費	160,474	170,000	1.1	
新 聞 図 書 費	82,720	90,000	0.6	
交 通 費	172,040	200,000	1.3	
家 賃	624,000	624,000	4.1	52,000円×12ヵ月
電 話 料	126,758	150,000	1.0	
雑 費	114,665	120,000	0.8	
水 道 光 熱 費	111,783	120,000	0.8	水道、電気、ガス料金
備 品 費	239,768	100,000	0.7	コピーリース
慶 弔 費	18,430	30,000	0.2	
事 務 局 手 当	2,111,300	2,400,000	15.6	
法 定 福 利 費	12,980	20,000	0.1	
退 職 給 与 引 当 金	40,000	64,000	0.4	
予 備 費	0	528,763	3.4	
運 営 安 定 繰 出 金	1,500,000	—		
次 期 繰 越	296,763	—		
合 計	13,983,474	15,317,763		

☆H 4 年度決算の中の編集委員会費と広報員活動費は機関紙費の中に入れてあります。

## 平成5年度15周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成5年4月1日  
至 平成6年3月31日

科 目	H4年決算	H5年予算	備 考
受 取 利 息	25,829	20,000	
前 期 繰 越	2,034,966	1,875,571	
合 計	2,060,795	1,895,571	

(支出の部)

科 目	H4年決算	H5年予算	備 考
実 行 委 員 会 費	66,044	200,000	
通 信 費	16,180	50,000	
印 刷 費	103,000	500,000	実態調査報告書
記 念 講 演 会 費	—	500,000	
雑 費	—	50,000	
予 備 費	—	595,571	
次 期 繰 越	1,875,571	—	
合 計	2,060,795	1,895,571	

## 平成5年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成5年4月1日  
至 平成6年3月31日

科 目	H4年決算	H5年予算	備 考
繰 入 金	2,598,415	—	
受 取 利 息	—	20,000	
前 期 繰 越	—	2,598,415	
合 計	2,598,415	2,618,415	

(支出の部)

科 目	H4年決算	H5年予算	備 考
繰 出 金	—	1,200,000	一般会計へ
次 期 繰 越	2,598,415	1,418,415	
合 計	2,598,415	2,618,415	

## 平成5年度退職給与引当金会計予算(案)

自 平成5年4月1日  
至 平成6年3月31日

科 目	金 額
前 期 繰 越	40,000
今 期 積 立 金	64,000
合 計	104,000

# 平成5年度役員候補者(案)

## 【運営委員会】

役職名	氏名	ブロック名
会長	岩崎 薫	(札幌)
副会長	廣岡 達夫	(苫小牧)
"	上田 弘	(釧路)
"	鈴木 啓三	(札幌)
"	津田 嘉郎	(小樽)
事務局長	堀井 和彦	(札幌)
事務局次長	川村 隆志	(札幌)
運営委員	宮本 好和	(札幌)
"	棧 勇	(札幌)
"	佐藤 朱美	(札幌)
"	佐藤 利國	(室蘭)
"	西木戸 隆博	(北見)
"	柳本 一	(旭川)
"	塚本 義彦	(十勝)
"	田中 政夫	(道南)
会計	村本 徳雄	(札幌)

## 【幹事会】

役職名	氏名	ブロック名
幹事	佐藤 裕子	(札幌)
"	柳 沼正一	(札幌)
"	三沢 祥子	(札幌)
"	斉藤 一子	(小樽)
"	佐藤 昌夫	(旭川)
"	乙竹 隆七	(稚内)
"	岡崎 嘉奈恵	(留萌)
"	横内 栄松	(道南)
"	村田 明光	(苫小牧)
"	合田 晃	(室蘭)

役職名	氏名	ブロック名
幹事	嘉見 照子	(滝川)
"	伊藤 進	(十勝)
"	橋本 巖	(釧路)
"	矢部 昭子	(網走)
"	井上 茂	(紋別)
"	下田 武秀	(北見)
"	三浦 春雄	(夕張)
"	進藤 繁幸	(岩見沢)
"		(江別)
"	渡辺 寛	(浦河)
"	岡田 昌治	(根室)
"	江島 寛	(千歳)
"	鈴木 春美	(深川)
会計監査	棚田 まゆみ	(札幌)
"	安江 良和	(旭川)

## 【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	ブロック名
ブロック代表	廣岡 達夫	(苫小牧)
幹事	佐藤 利國	(室蘭)

## 【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	ブロック名
理事	堀井 和彦	(札幌)
評議員	鈴木 啓三	(札幌)
"	津田 嘉郎	(小樽)
"	柳本 一	(旭川)
"	棧 勇	(札幌)
"	佐藤 利國	(室蘭)
事業資金委員	川村 隆志	(札幌)

## 平成5年度スローガン(案)

1. 腎臓病の研究、予防、治療の「腎疾患総合対策」の確立を！
2. 北海道に「腎疾患対策委員会」設置を！
3. 慢性腎炎患者の公費負担を！
4. 腎バンク登録の拡大を！
5. 本道における検尿制度の充実を！
6. 本道における通院交通費助成の充実を！
7. 人工腎臓の診療報酬は透析医療体制確保に見合う保障を！
8. 強固な組織、2,800人の道腎協を！

## 総 会 宣 言 (案)

私たち、道腎協は結成以来、15年間幾多の困難を乗り越え、仲間と共に腎疾患対策と福祉施策の前進をめざして、運動を進めてきました。

今では、「だれでも、どこでも」安心して透析治療が受けられるようになりました。

しかし、その反面、長期透析患者による合併症の増加、重症化や高齢化による要介護患者問題、通院交通費等沢山の問題が山積しています。

また、今年度は福祉八法により地方自治体への福祉の権限が委譲されより一層の地域患者の団結が重要視されます。

今、日本は急速に高齢化しつつあります。それに関して国は、社会保障制度を見直すとして、将来は「応分の負担」「受益者負担」を言い出してきています。ますます国の負担を減らし「自助努力」をなさいと国民にせまってきました。

今年4月の新医療法では、同じ入院患者でもお金持ちは、広い部屋、特別食、予約診療等、恩恵に浴することができそうですが、一般庶民は出来ません。

私達、道腎協はこれ以上社会保障制度が後退することを許すことなく、将来に安心して生活できるよう要望し、会員・家族一致団結して運動を進めます。

平成5年6月6日

北海道腎臓病患者連絡協議会  
第16回総会

# 道 腎 協 規 約

## 第1条 (名称・所在地)

本会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会(略称道腎協、以下本会と略す)とし、全国腎臓病患者連絡協議会に加盟する。

## 第2条 (目的)

本会の目的は、次の各事項とする。

- 1、すべての腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る。
- 2、腎臓病治療と予防のための医療体制および研究体制の充実・向上をめざす。
- 3、腎臓病患者・家族の医療と生活の権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす。

## 第3条 (事業)

本会は第2条の目的を達成するためには、次のかかげる諸活動をおこなう。

- 1、腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要求を関係諸機関に働きかける。

- 2、必要な資料・情報の収集と

作成。

- 3、機関紙誌発行と配布。

- 4、加盟各ブロック・組織間の交流。

- 5、加盟各ブロック・組織の強化と未組織患者会の組織化。

- 6、他の患者・障害者組織など必要な関係諸団体との連携。

- 7、その他、目的を達成するための諸活動。

## 第4条 (組織)

本会は、腎臓病患者およびその家族を主たる構成員とする患者組織で構成される連絡協議会とする。

また、本会の趣旨に賛同する個人・団体(特別会員)の参加をもって構成される。

## 第5条 (機関)

本会には次の機関をおき、その運営は合議によるものとする。

- 1、総 会

- 2、幹 事 会

- 3、運営委員会

## 第6条 (総会)

総会は、本会の協議、議決機関であって、毎年1回会長が召集する。総会は、全体会議にする。なお、文書による発言もできる。総会では、次の事項を協議決定する。

- 1、活動報告と決算および会計監査報告の承認。

- 2、活動方針と予算の決定。

- 3、役員の選出。

- 4、規約の改廃。

- 第7条 (臨時総会)  
加盟組織の3分の1以上の要求があったとき、または、幹事会が必要と認めたときは、臨時総会をひらかなければならない。

## 第8条 (幹事会)

幹事会は、総会から総会までの間、総会の決定にもとづき、必要な事項を協議決定する。

幹事会は、会長・副会長・事務局長・運営委員・幹事で構成し、年2回以上開催する。

幹事会は、会長が招集する。

幹事は、各組織から推薦を受けた各1名の代表で、総会において選出される。その任期は1年とする。幹事会の決定は、次の総会に報告し、承認を受ける。

## 第9条 (運営委員会)

運営委員会は、総会・幹事会の決定にもとづき、本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて開催し、会長が招集する。

運営委員会は、運営委員で構成する。運営委員会には必要な専門部をおく。

運営委員会の活動は、次の幹事会に報告し承認を受ける。

## 第10条 (役員)

本会には、次の役員をおく。役員は総会で選出する。

- |           |     |
|-----------|-----|
| 会 長       | 1名  |
| 副 会 長     | 若干名 |
| 事 務 局 長   | 1名  |
| 事 務 局 次 長 | 1名  |
| 運 営 委 員   | 若干名 |
| 会 計 監 査   | 2名  |
- ただし、役員の兼任はできない。

その任期は1年とする。なお、本会に相談役、顧問をおくことができる。相談役は、幹事会、運営委員会に対し、意見を述べることができる。顧問

は、本会の求めに応じて、必要な助言をすることができる。相談役、顧問は運営委員会が委任する。

#### 第11条（役員の仕事）

1、会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。

2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は、その任務を代行する。

3、事務局長は、事務局の業務を統括するとともに、運営委員会の議決にもとづいて、その執行にあたる。

4、運営委員は、運営委員会を構成し、活動方針の立案および総会・幹事会の議決した業務の執行にあたる。

#### 第12条（事務局）

本会に事務局をおくことができる。事務職員の採用は、幹事会で決定する。事務局は運営委員会の指導のもとに本会の業務を執行する。

#### （事務局手当）

事務局長、事務職員には事務局手当を支給する。事務局手当の支給額は、運営委員会で決定する。

#### （退職金手当）

退職金支給規定により、退職金を支給する。支給は運営委員会が決定する。

#### 第13条（財政）

本会の財政は会費・寄附金その他の収入によつてまかなう。

#### 第14条（会費）

本会の会費は、加盟各ブロック・組織の構成員1名につき、1ヵ月350円とする。

（内訳 全腎協150円、道腎協200円）

#### 第15条（会計年度および会計処理）

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 第16条（会計監査）

本会の会計監査は、会計年度内に2回おこなう。

#### 第17条（加盟および退会）

本会への加盟は、第4条に定める団体加盟を原則とし、運営委員会の議を経て、幹事会、総会の承認を得る。

退会については、加盟組織からの申し出によつて運営委員会の承認を得る。運営委員会は、幹事会、総会に報告する。

#### 第18条（附則）

1、この規約の改廃は総会でおこなう。

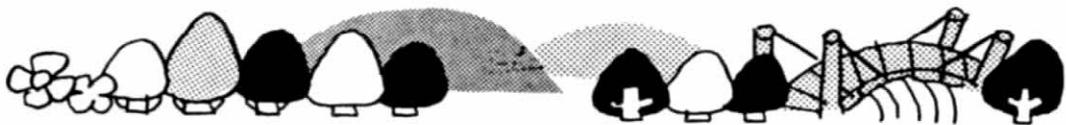
2、この規約は総会で決定後直ちに効力を有する。

3、この規約による細則を設けることができる。

4、この規約は平成元年5月28日から効力を発する。

5、この規約は平成2年5月27日から効力を発する。

6、この規約は平成3年6月2日から効力を発する。





# 道腎協加盟組織一覧表

会 名	〒	住 所	電話番号
札幌腎臓病患者友の会		札幌市東区	
小樽後志地方腎友会		小樽市	
旭川地方腎友会		旭川市	
稚内地方腎友会	097	稚内市中央4丁目11番6号 市立病院 透析室内	0162-23-2771
留萌地方水無人腎友会	077	留萌市寿町1丁目 市立総合病院 透析室内	01644-2-1500
道南腎臓病患者連絡協議会	041	函館市美原2丁目13番8号 函館メディカル 鳥居泌尿器科医院内	0138-46-5657
苫小牧腎友会		苫小牧市	
室蘭地方腎友会	050	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
腎友会滝川クリニック透析者の会	073	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24-2125
十勝地方腎友会		帯広市	
釧路地方腎友会	085	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-25-2012
北見地方腎友会		北見市	
オホーツク腎友会		斜里郡斜里町	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
岩見沢腎友会		樺戸郡月形北農場	
江別腎臓病患者会	069	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
浦河地区腎友会		浦河郡常盤町	
根室地方腎友会		根室市	
千歳腎友会		千歳市	
深川腎友会	074	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642-2-1101
北海道腎臓病患者連絡協議会	001	札幌市北区北35条西5丁目1番10号 AMS南麻生308号	011-747-0217
全国腎臓病患者連絡協議会	171	東京都豊島区目白2-38-2 紫山会ビル	03-3985-7760

切り取り線

昭和48年1月13日 第3種郵便物許可 H・S・K通巻2554号  
平成5年5月10日発行(毎月10日発行)

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
印刷所 大塚印刷株式会社

購読料は  
会費に含む